

## 教育厚生委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています  
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎篠永 誠司 ○吉原 敦 横内 博之 杉浦 良子 ◎委員長  
飛鷹 裕輔 ○谷内 開 谷 國光 ○副委員長

### ●議案第9号「四国中央市太陽の家条例の一部を改正する条例について」

**質問** 今後のスケジュールについて詳細を伺う。

**答弁** まず指定管理については、4月に公募内容の公表、6月にプロポーザル審査、7月に最優先候補者の決定をしたいと考えている。その結果に基づき、9月議会にて上程し、10月に基本協定を締結、引き継ぎを行い、令和5年4月から指定管理を進めていけるように現在計画している。

### ●議案第13号「令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第14号）」〔所管分〕

**質問** トイレの整備工事に係る繰越明許費の、小学校施設整備事業4,924万6,000円について、不測の遅れもあると思うが、計画どおり完了するのか。

**答弁** 現在中学校全7校、小学校7校については既に竣工している。残りの小学校11校についても順次完了してきているが、昨年11月に発注した工事のうち、川滝小、妻鳥小、川之江小、長津小については、年度内竣工とまらない可能性が出てきたため、繰越明許費補正の追加としているが、現時点では調達予定がほぼ決まり、4月中には竣工する見込みである。

### ●議案第17号「令和4年度四国中央市一般会計予算」〔所管分〕

**質問** 不登校対策総合推進事業412万5,000円について詳細を伺う。

**答弁** 少年育成センター内の子供支援室の相談員の人件費であり、不登校相談を中心に、来所相談、訪問相談などを実施している。

## 産業建設委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています  
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎吉田善三郎 ○眞鍋 幹雄 茨木 淳志 三浦 克彦 ◎委員長  
石川 剛 ○山川 和孝 曾我部 清 ○副委員長

### ●議案第13号「令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第14号）」〔所管分〕

**質問** 小売店等応援商品券販売収入の収入見込みを減額していることについて、実績等を伺う。

**答弁** 収入の減額については、商品券を1冊3,000円で、市民の皆さまに販売したもので、当初全市民、約8万5,000人の対象に対して、6万1,000冊、7割強の販売となった。その差である2万4,000冊に3,000円を掛けた金額である7,200万円を減額している。7割の販売率は、決して低いものではないと考えており、一定の効果があつたと考えている。

**質問** 宅地耐震化推進事業補助金の360万円について、予定していたより事業が増えたため、追加されたものとするが、その件数と実績を伺う。

**答弁** 令和2年3月に国が公表した大規模盛土造成地が、市内で34か所確認されており、それらの危険性について調査を行うもので、新たに事業として実施するものである。

### ●議案第17号「令和4年度四国中央市一般会計予算」〔所管分〕

**質問** 企業立地促進事業交付金について内容を伺う。

**答弁** 市内の主に製造業や運送業を営む企業が、工場や倉庫を新設、または増設した場合に、その固定資産税相当額を奨励金として支給する制度である。令和4年度については、今のところ5件の対象に3,114万2,000円の支給を予定している。

※賛否が分かれたものについては市議会ホームページへ掲載しています

番 号	件 名	議決結果
議案第 25 号	令和 4 年度四国中央市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和 4 年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	令和 4 年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 4 年度四国中央市城山下臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 4 年度四国中央市水道事業会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 4 年度四国中央市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 4 年度四国中央市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和 4 年度四国中央市財産区管理会特別会計予算	原案可決
議案第 33 号	一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所解体撤去工事委託変更契約の締結について	原案可決
議案第 34 号	市道路線の認定及び変更について	原案可決
議案第 35 号	四国中央市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 36 号	四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 37 号	令和 3 年度四国中央市一般会計補正予算（第 15 号）	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき 答 申
決議第 1 号	ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議について	原案可決
3年 請願第 1 号	米価の暴落阻止のため過剰在庫の市場隔離と生活困窮者への食料支援を求める請願	継続審査
3年 陳情第 2 号	加齢性難聴者のための補聴器購入費助成制度の実施を求める陳情	継続審査
3年 陳情第 4 号	家族従業者の人権保障のため「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情書	不採択

## 総務市民委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています  
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎川上 賢孝 ○山本 照男 猪川 護 眞鍋 利憲 ◎委員長  
三好 平 三宅 繁博 井川 剛 原田 泰樹 ○副委員長

### ●議案第 13 号「令和 3 年度四国中央市一般会計補正予算（第 14 号）」〔所管分〕

**質問** ふるさと納税推進事業が約 3,000 万円増額されている。ふるさと納税の収支を伺う。  
**答弁** ふるさと納税は今回の補正を含め、4 億 5,000 万円を見込んでいる。積立金は 2 億 1,000 万円ほどで、おおよそ半分ぐらいの収入を見込んでいる。

### ●議案第 17 号「令和 4 年度四国中央市一般会計予算」〔所管分〕

**質問** マイナポイント利用環境整備事業 700 万円の内容と令和 3 年度の手続きの件数を伺う。

**答弁** マイナンバーカード普及のための委託料であるが、大半は人件費である。手続きの件数は、令和 3 年 4 月～8 月と令和 4 年 1 月から 2 月の 7 か月間で 3,036 件、1 月当たり 433 件である。

**質問** 積極的にプロモーションや D X を進めていくとのことだが、推進のための予算枠を伺う。

**答弁** シティプロモーション戦略の策定は、約 1,400 万円の委託料を計上している。令和 4 年度は、マーケティング調査とそれを踏まえた具体的な戦略を立案していく。3 年間で取り組む予定で、新年度に戦略を策定し、令和 5 年、6 年で具体的に実施していきたい。

質問



◆いまだに2億円もの回収額が残る住宅新築資金の回収策を問う

住宅新築資金残高が今でも2億円と長引いた原因は、貸し付け条件の甘さや債権管理の不十分さ、行政が運動団体の主張に押されつ放しなどにある。回収不能貸付金と滞納者72人の返済額の内訳などをたどすと共に法的な回収を求める。

答弁 副市長、人権施策課長



飛鷹裕輔議員



返済状況は、月額返済額が1万円未満の方が27人、1万円以上の方が20人であり、これらのほか収入減少などの理由によって定期的な返済が困難な借受人もいる。

本事業の貸付金は、これまで本人はもとより連帯保証人や相続人への請求、回収困難な事案については、顧問弁護士と協議を重ねながら、それぞれの事案に即した適切な回収に鋭意取り組んできており、着実に歩みを進めていると認識している。

回収業務の考え方についてだが、当事業の業務実施においては、個人情報の適切な取り扱いなどを含めて総合的に勘案すると、これまでどおり職員により回収業務を進めることが最善であると考えます。

今後とも引き続き懸命な回収努力を継続し、また、債権管理条例の趣旨に基づき、債権整理に真摯に取り組みたいと考える。

- その他の質問 ○自衛隊への若者の名簿提供について ○電子図書館の推進について  
○気候変動、脱炭素社会への取り組みについて ○学校の校則について

令和4年第1回 四国中央市議会定例会 議決結果一覧

番号	件名	議決結果
議案第3号	四国中央市住宅マスタープラン委員会条例の制定について	原案可決
議案第4号	四国中央市事務分掌条例及び四国中央市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	四国中央市ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	四国中央市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	四国中央市特別会計条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	四国中央市基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	四国中央市太陽の家条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	四国中央市子ども若者発達支援センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	四国中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	四国中央市消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	令和3年度四国中央市一般会計補正予算(第14号)	原案可決
議案第14号	令和3年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第15号	令和3年度四国中央市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第16号	令和3年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第17号	令和4年度四国中央市一般会計予算	原案可決
議案第18号	令和4年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和4年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和4年度四国中央市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和4年度四国中央市福祉バス事業特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和4年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算	原案可決
議案第23号	令和4年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第24号	令和4年度四国中央市寒川東部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決

質問

◆災害時用支援者ネットワークの構築について



近い将来発生すると言われる「南海トラフ巨大地震」において、災害弱者と言われる高齢者・障がい者などへの避難対策が求められている。そこで、地域防災力を高めるため「自主防災組織」と連携し、他市で見られる「黄色いハンカチ作戦」の普及を考えてみてはどうか。



茨木 淳志 議員



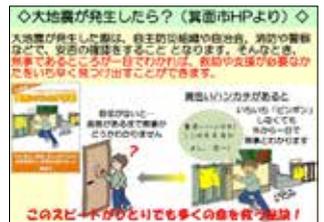
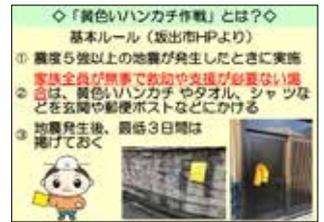
答弁 総務部長

防災の専門機関である消防署や消防団と緊密な連携、協力による取り組みが必要である一方、地域の実情に合わせて「黄色いハンカチ作戦」の普及による地域ぐるみで防災力の向上を図っていくことも有効な手段であると認識しており、今後、四国中央市自主防災組織連絡協議会に先進地事例として紹介し検討していきたい。

いずれにしてもサポートを必要とする避難行動要支援者、それを支える自主防災組織などの支援者の充実強化、また避難行動要支援者が避難する指定福祉避難所の指定拡充など三位一体で連携強化を図っていきたいと考える。

その他の質問

○ごみ処理施設再編と脱炭素社会に向けた取り組みについて



質問

◆老朽危険空き家対策における新たなインセンティブの付与を求めて



現在、老朽危険空家除却補助金では限度額 80 万円で補助率が 5 分の 4 となっている。しかし、沿道要件と倒壊要件といった県独自の要件が課されており、対象にならないケースが多い。柔軟性を持った補助金制度に改めることや市独自の施策を検討するよう求める。



曾我部 清議員



答弁 副市長、建設部長

老朽危険空家除却補助金は、その補助率、補助金額とも高水準であり、高い公益性を持つ危険な空き家の除却を対象としている。その他の事案についても、それぞれの段階や要因によって何らかのインセンティブ（動機付け）があれば、空き家の発生抑制が更に進むのではないかとすることは容易に想像できるが、現状では、所有者の責任において除却していただいている。しかし、県の補助要件に該当しない事案についても、悪影響の程度と危険などの切迫性を踏まえつつ、補助要件を見直し、市独自の補助などについても検討する必要があると考える。また、現在進めている「第 2 期空家等対策計画」の策定作業と併せ、新たな支援策についても空家等対策協議会での検討を賜りたいと考える。

その他の質問 ○道路管理における除草について

質問

◆工事入札事件の再発防止を求める



12 月議会にて、「入札契約制度再検討分科会で入札契約制度における再発防止策の報告書の作成を進め、再発防止策検討委員会へ提出し、審議のうえ機関決定を経て、議員へ報告し再発防止策の公表を予定している」との答弁があったが、その結果の公表を求める。



三好 平議員



答弁 財務部長

入札契約制度再検討分科会での取り組みとして、入札契約事務の遂行上での情報漏えいリスクの洗い出しや職員アンケートの分析結果に基づき、入札契約関係書類の取り扱いについて改善できる点があること、発注事務の手順自体に不安を抱えている職員がいること、利害関係者からの質問に対して答えられる範囲の明示が必要であることなどの課題を抽出した。

これらの課題に対応するため、入札契約関係要綱などの見直し、利害関係者への対応や事務処理マニュアルの策定、官製談合防止法や入札契約制度についての研修体制の強化などの再発防止策について取りまとめた報告書を作成し、再発防止策検討委員会へ提出している。

現在は、再発防止策検討委員会において、コンプライアンス分科会と入札契約制度再検討分科会とが、それぞれ作成した再発防止策について審議を行っている。結果の公表については、この審議後に行う予定である。

- その他の質問
- 令和 4 年度の当初予算編成方針について
  - 国民健康保険料の均等割減免の拡大について
  - 高校卒業までの医療費完全無料化の実施について

**質問 ◆市民サービスの向上について**



災害や感染症などに複合的に見舞われる事態も想定される近年、証明書発行などの市民サービスを提供するために、ICTを活用した新たなサービスが社会基盤の構築において重要である。その中で、早期のコンビニ交付の実施が求められると考えるが見解を問う。



谷内 開議員



**答弁 市民窓口センター所長**

本市では、平成29年からコンビニ交付導入の検討を行ってきたが、実施には至っていない。検討事項として、必要経費や費用対効果、運営方法などについて、調査・研究してきたが、マイナンバーカードの普及が前提であることから早期の導入は見送った経緯がある。しかし、マイナンバーカードの利活用によって、住民一人ひとりがデジタル化の恩恵を享受することが求められるようになり、コンビニ交付導入の必要性も高まってきたと認識しているため、導入に向けた具体的な計画など、予算面を含めた検討を進めている。

その他の質問 ○男女共同参画計画について ○企業版ふるさと納税について

**質問 ◆35人学級に向けて教員不足のリスクと教員の労働環境整備について**



「教育は人なり」と言われるように、子どもの将来に影響を与える教員であるが、成り手減少、退職者の約半数が中途退職者である中、教育現場は60%以上の教員の労働時間が過労死ラインを超える過酷な労働環境となっている。現状とリスク対応及び改善対策を問う。



猪川 護議員



**答弁 教育長、教育指導部長**

本市では、年度初めに小中学校で必要な教員を配置できない事態は発生していない。しかし、現状ベテラン教員は他の世代に比べ薄い構成である。今後、ベテラン教員の教育実践やノウハウを引き継いでいく体制づくりや将来の年齢構成を踏まえた取り組みが必要である。

平成28年度から令和2年度の間に退職した113名の内、定年退職が約65%、勧奨退職が19%、普通退職が15%であり、中途退職が半数を占める状態ではない。しかし、教員の労働環境の改善は重要なことであり、労働時間の実態把握を正確に行うため、出退時間の管理を行い、毎月勤務状況の市教委への報告を義務付けている。これにより、超過勤務や休日出勤が減少しているものの依然、個人差はある。また、ノー残業日の設定、職員室内へ「かえるボード」を設置し、各自が表示するなど、意識付けを図っている。人的支援として各種支援員の配置など、他市と比較しても多数の人員配置がされている。更には、ICT機器の活用による業務の効率化、時短など適正な勤務時間の設定に係る取り組みを進めると共に、働き方改革について保護者や地域の理解が得られる取り組みが必要であると考えます。

その他の質問 ○紙のまち日本一を産学官連動で維持するために ○新宮地域を活性化する対策

**質問 ◆小児（5歳から11歳まで）への新型コロナワクチン接種について**



四国中央市での小児への新型コロナワクチン接種の方法及び成人のワクチン接種との違いや副反応について伺う。また、その留意点を伺う。



杉浦良子議員



**答弁 市長**

小児用のワクチンは、令和4年1月に特例承認されたことに伴い、12歳以上と同様に予防接種法上の臨時接種として位置付けられたことから、本市においても接種体制を構築し、準備を進めており、接種方法として、個別接種を中心に市内の小児科6医療機関で実施する。

小児ワクチン接種は、努力義務の規定が適用されていないが、既に接種を開始している諸外国において、5歳から11歳までの2回接種後の発症予防効果は高いとの報告もある。あくまで、本人と保護者の判断となるが重症化リスクの高い基礎疾患がある小児は、主治医の意見も確認したうえで接種していただければと考える。

小児用のワクチンは、12歳以上のものとは別の種類となり、取り扱いに注意が必要で、小児科のみで接種することとしており、副反応が成人と同様に2回目の接種後の方が多く現れるようだが、ほとんどが中等度以下で、現時点で得られている情報の範囲では安全性に重大な懸念は認められないと判断されている。小児の接種に当たっては、厚生労働省のリーフレット配付などにより、教育委員会やこども課とも連携しながら情報提供に努めている。

その他の質問 ○コロナ禍における高齢者の健康管理について ○来庁しやすい市役所にするために

### 質問



#### ◆本市所有のマイクロバスの運用について伺う

社会福祉協議会が行っていたマイクロバス貸与事業が令和2年度をもって終了したことを受け、これまでボランティア団体や福祉関係団体に研修や交流を目的として貸し出しをしていた事業の代わりに事業として市の所有するマイクロバスの活用ができないか伺う。



三浦克彦議員



#### 答弁 福祉部長

本市の所有しているマイクロバスは、管理課で管理している3台以外に、それぞれの行政目的に応じて使用しているバスが数台ある。その中で、老人福祉センター利用者の送迎用として高齢介護課が保有している1台は火曜から金曜までの週4日の運行をしており、土・日・月の週3日は運行がないため、この3日間限定での活用については検討する余地がある。一方で、運転手の確保や保険の問題、利用に関するルールづくりなど、いくつかの問題もある。

今後、関係各種団体の状況や他市の取り組みなども調査したうえで、マイクロバスの有効活用が図られるよう研究していきたいと考える。

併せて、市マイクロバスの運用・活用が難しい場合についても、どのようなことができるか調査・研究していきたい。

その他の質問 ○高齢者の運転免許返納に伴う支援について伺う  
○日常生活での買い物支援について伺う

### 質問



#### ◆新型コロナウイルス感染症対策について

市民を救うさまざまな公的対策事業が行われ、今日に至っている。今後、市民生活及び商店などの応援に地域限定の独自の商品券を早急に発行する予定はないか伺う。



眞鍋幹雄議員



#### 答弁 副市長

新型コロナウイルス感染症が確認され2年が経過し、その間、本市においてさまざまな緊急経済対策を講じてきた。その中で、コロナ禍による外出自粛要請などにより、地域経済が停滞し、特に飲食店や小売店などの売り上げが大きく落ち込む中、市内消費を喚起・下支えするため、昨年6月に販売を開始し、今年の1月末日まで利用いただいた、「しこちゅ〜2021 プレミアム付商品券」は、市民全体の7割を超える方々に購入いただき、3億円余りに及ぶ商品券が、市内の小売業や飲食業、サービス業など424店舗の取扱店で使用され、市内の消費喚起に一定の効果が得られたと考えている。

なお、現在、今回の商品券事業の効果検証のため、取扱店に対してアンケートを実施しているところで、本事業の成果や課題を分析し、より一層市民生活及び小売店などに対して、効果的な施策が講じられるよう、今後に生かしたいと考えている。

その他の質問 ○地域防災について ○地域福祉について  
○地域交流について ○地域文化について

### 質問



#### ◆中学校の校則について

近年 LGBT などの性的少数者への理解も進み、校則にまつわる議論は全国各地の学校で行われている。また昨年6月、文部科学省から校則の見直しを促す連絡があった。市内の中学校でも先進事例が出てきているが、各校の取り組み状況にどの程度差があるのかを問う。



横内博之議員



#### 答弁 教育指導部長

市内中学校においては、おおむね校則を改定する手順として、生徒から出た意見は、学級での話し合い及び生徒総会を経て生徒、保護者、教員の3者からなる校則検討委員会で協議する流れとなっている。それとは別に、生徒の声を拾い上げる工夫として、アンケートを年に複数回実施し、それを直接校則検討委員会に議題として挙げる学校もある。

校則については、市内全ての中学校で毎年見直しを行っており、令和2年度からの2年間で、市内全ての中学校で校則に変更を加えたとの報告を受けている。

コロナ禍ではあるが、今年度も積極的に校則について検討を行い10か所余りに変更を加えた学校もある。これは、生徒が意見を出しやすい環境が、整っていることを伺わせる事例かと思う。今後も、生徒の意見はもちろんのこと、保護者や地域の声も取り入れながら、より良い校則となるよう各学校において積極的な見直しが行われていくものと考えている。

その他の質問 ○DXの推進について ○第三次総合計画の立案について

**質問** ◆中核病院の建設などについて



2025年度内の開院、診療科目の調整、新生児集中治療室の設置、周産期医療の充実、精神科病棟の再開などの要望をしているが、その後どうなっているのか、計画に遅れはないのか、周辺道路の整備も重要である。建設に向けて現在の進捗状況について伺う。



篠永誠司議員



**答弁** 市民部長

要望事項については、9月に県が設置する宇摩構想区域地域医療構想調整会議へ市の意見として提出したところである。これまでの会議では、中核病院の基本構想案についても報告があったが、必要とされる医療提供体制を確保するためには、診療科目の調整など医療機能の分化や病院間の連携について継続的な協議の必要性が確認されたところである。本市としては、建設予定地の敷地拡張のための市道の一部廃止を行い、今後は所定の手続きを経た後、当該土地の譲渡に向けた協議を進める予定である。コロナ禍の影響もあり、当初の計画より遅れているが、基本構想については、最終の調整段階にあり、近く開催される公立学校共済組合の運営審議会に諮ったうえで決定される。その報告がありしだい、市報などで情報提供する。



その他の質問 ○「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」制定に伴い取り組む重要施策について ○森林整備について

**質問** ◆18歳成人制度について伺う



146年ぶりの民法改正で成人年齢が20歳から18歳へ引き下げとなり、社会参画を促すこととなるが、その半面、クレジットカードの使用や契約など自己決定に伴うトラブルに不安を感じる。本市は真剣に注意喚起や啓発などの対策に取り組もうとしているかを問う。



吉原 敦議員



**答弁** 市民くらしの相談課長

本市では、中学校家庭科の授業で消費者教育の一環として、市民くらしの相談課職員が、「よりよい消費生活のために」、「消費者の権利と責任」、「契約と消費者トラブル」などについての出前講座を毎年、市内全中学校の3年生を対象に行っている。

また、市内全高等学校については、消費生活に関する啓発チラシなどを配布、活用していただいております。今後も継続して行っていきます。

来月から18歳は成人ですと言われても不安が残るのは確かであり、まずは家庭で、大人が一人前の成人になれるよう導き、見守ることが大切なのではないかと考えるが、市としても成人年齢が18歳になることを視野に入れての啓発などを研究・検討していきたいと考える。



消費者庁の啓発ポスター

その他の質問 ○GIGAスクール構想下における特別支援教育について  
○放課後児童クラブ運営について  
○令和4年度の保育園などの受け入れ状況を伺う

**質問** ◆全国小中学校体力テストの県内市町別結果で本市が非公表としているのはなぜか



県教育委員会からの公表が新聞掲載された一覧表において、本市のみが平均体力合計点を非公表としている。これでは市民が、子どもたちの体力のレベルを知ることができない。県内市町で本市のみが非公表は理解に苦しむ。公表するべきだと思が見解を問う。



吉田善三郎議員



**答弁** 教育長

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、国が定める実施要領に基づいており、調査結果の公表に関して詳細な規定がある。その中で、調査により測定できるものは、体力や運動能力の一部であり、教育活動の一側面であることを踏まえ、序列化や過度な競争が生じないように教育上の効果や影響などに十分配慮することが特に重要とされている。

また、公表に関しては、各市町村教育委員会からの同意を得ることや単に体力合計点などの数値のみの公表は行わないことが明確に規定され、教育上の影響などを踏まえ、必要性について慎重に判断するよう定められている。本市としては、これらの方針に従い、公表の必要性について慎重に判断したうえで、県教育委員会に本市の子どもたちの各種目別結果のレーダーチャート及び分析結果の公表に対して、同意している。

愛媛新聞社記事より

	小学生		中学生	
	男子	女子	男子	女子
全国平均	52.52	54.64	41.18	48.58
県平均	52.16	55.12	40.63	48.32
市町別	非公表		非公表	
高松市	51.20	53.15	40.21	47.09
高松市	53.85	56.30	42.20	51.00
宇治市	51.87	55.25	40.11	48.77
上善町	56.00	59.40	36.00	51.00
松山市	52.12	55.01	40.60	46.77

その他の質問 ○一般公募による市有地の売り払いについて



みらい



川上 賢孝 議員



◆令和4年度当初予算編成方針について

答弁

令和4年度の予算編成は、引き続き、新型コロナウイルス対策に万全を期すと共に、従来からのまちづくりの諸施策も前進させ、本市が直面する諸課題への対応にもしっかりと取り組むよう意を用いた。

歳入については、根幹となる市税収入がコロナ禍においても幸いにも影響が少なく、増収と見込んでいるが、将来への財政負担の軽減や財政収支の均衡を図るために不足する財源対策として、財政調整基金の取り崩しや交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行、更にはふるさと納税も大幅に増額し、貴重な財源として活用することとした。歳出については、コロナ対策の各種事業費に加え、少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、子育て環境の充実、地域産業の活性化などさまざまな事業にバランスよく必要な経費を計上すると共に、DXや脱炭素など新しい社会変容に対応した事業を盛り込んだ予算編成とした。

◆SDGsの推進について

答弁

具体的な取り組みとして、第二次総合計画に掲げる各施策とSDGsの17のゴールとの関連付けを行い可視化し、概要や自治体の役割などについて理解を深めるための研修を実施した。

今後は、市内でSDGsの推進に取り組む企業や団体を推進パートナーとして認定し、市内金融機関や経済団体などと連携し、SDGsの達成に向けた取り組みを推進するため、4月に四国中央市SDGs推進プラットフォームを設置することとしており、その先駆けとして2月にキックオフセミナーを開催した。プラットフォームでは、SDGsに関するセミナーや勉強会、ビジネスマッチングや普及啓発活動などを行うこととしており、これを機にSDGs推進の取り組み拡充と普及に努めてまいりたいと考える。

◆地球温暖化対策事業について

答弁

カーボンニュートラルへ向けた取り組みを推進するに当たり、基本的な方針として、本市の現状や今後のあるべき将来像、更にはSDGsの達成に主眼を置いた第4期四国中央市地球温暖化対策実行計画を来年度に策定する。

策定に当たり、これまでの取り組み成果を整理し、市内の温室効果ガスの排出量や電力需要量の調査を行うと共に、再生可能エネルギーの導入可能量や省エネによる電力削減量などを把握したうえで、今後の具体的な達成目標を設定する。

◆少子化対策と子育て支援について

答弁

本市の出生数は、令和2年が544人、令和3年が505人と39人減少している。10年前と比較すると平成23年が693人で188人減少し、少子化が進行している。

体制については、国のこども家庭庁創設という方針に沿った形で令和4年度の組織・機構の改編において、こども施策の充実を図るため、子育て支援施策事業を主に行うこども家庭課と保育園・幼稚園などの施設管理を含めた施策事業を主に行う保育幼稚園課に分課し、重要施策である「少子化対策と子育て支援」に取り組む。

◆書道パフォーマンス甲子園を活用したシティプロモーションについて

答弁

書道パフォーマンス甲子園は、平成20年にわずか3校から始まり、現在では100校を超える応募がある。15回の節目に当たる来年度の大会は7月24日を予定しており、優勝校には文部科学大臣賞、準優勝校には愛媛県知事賞の授与を行う。

また、大会のシンボルとなるロゴ制作の世界的な墨絵アーティストへの依頼や会場デザインの変更なども検討しており、15回の記念大会を契機として更に大会がグレードアップできるように準備を進めている。

**JA5ま**  
**テイサービスセンター あったか荘**  
 三島 中之庄町 1684-4 ☎24-8712  
 川之江 妻鳥町 1525 ☎58-2132  
 土居 土居町土居 885-1 ☎74-0150  
 営業時間 / 8:30 ~ 17:00  
 定休日 / 土日・お盆・年末年始  
 ※三島・川之江に限り土曜営業あり  
**見学受付中!**  
 お気軽にお声かけください

(株)エヒメしろあり研究所  
 四国中央市土居町北野218番地  
**あっ!**  
 と思ったら  
**☎(0896) 74-4892**  
 ◎シロアリ予防・駆除の相談はお気軽にお電話で!  
 ◎シロアリから大切な住まいを守りましょう!

**三島川之江インターから  
 高速バスが便利でおトクです!**  
 (市営専用駐車場あり)  
 三宮 3,850円 大阪 4,250円  
 京都 4,550円 (※往復利用時の片道あたりの運賃)  
**松山・高知・徳島へも毎日運行**  
 ※新型コロナウイルスの影響により  
 一部減便して運行しています。  
**ジェイアール四国バス**

～質問ページが親しみやすくリニューアルされました～



## ウクライナへの人道危機救援金を篠原市長に寄託しました

四国中央市議会では、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその国々における救援活動を支援するため、令和4年4月13日に日本赤十字社愛媛県支部四国中央市地区長である篠原実市長に救援金を寄託しました。

令和4年第1回定例会は、去る3月1日から3月23日までの23日間の会期で開かれました。  
市長提出議案など35件、諮問1件、決議1件、請願1件、陳情2件が上程されました。

※ 36ページから27ページまでが議会だよりとなっています

### 主な内容

- ①代表質問 .....P35～P34
- ②一般質問 .....P33～P29
- ③議決結果一覧 .....P29～P28
- ④委員会の審査概要 .....P28～P27

## 広告募集

あなたの  
お店や会社を  
宣伝しませんか？

## 水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔  
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35  
三木ビル3階

交通事故・相続  
不動産の問題・離婚  
債務整理  
その他民事一般

— 思い伝えるお手伝い。 —

株式会社 ヨンジマ

〒796-0431 喜川町 2582 TEL. 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570